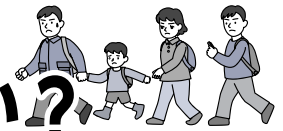




8月30日～9月5日は防災週間



地震への備え、万全ですか？

問／危機管理課 内2374 ☎463-1788

8月30日～9月5日は防災週間です。3月11日に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、朝霞市でも震度5弱を記録しました。地震による被害を最小限に食い止めるため、家具の転倒防止対策や避難場所の確認など、一人ひとりが災害への備えを日ごろから心がけておくことが大切です。

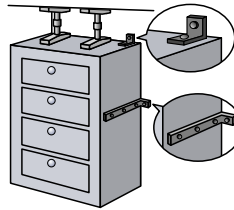
この機会に、家庭や地域で再確認をお願いします。

ステップ1 わが家を安全な空間に

転倒・落下防止対策

右図を参考に、自分でできる家具の転倒・落下防止対策をしてみましょう。

また、重いものは下段に収納し、重心を下げましょう。



家具の配置の工夫

就寝中は無防備な状態なので、寝室には大きな家具をなるべく置かないようにしましょう。また、部屋からすぐに避難できるように出入り口付近には家具を置かないようにしましょう。



ステップ2 日ごろから家族で確認を

避難場所と避難経路

地震が起きたらどこへ避難するのか、家族で事前に避難場所を確認しておきましょう。日ごろから、家族で避難場所までの安全な避難経路を確認しておくといでしょう。

また、2つ以上の避難場所や避難経路を確認しましょう。

◆市では、小・中学校や市民センターなど、43か所の施設を避難場所に指定しています。また、すべての小学校を地域防災拠点として位置づけ、災害用備蓄物資や無線機などを備えています。

家族の連絡先・連絡方法

地震が起きたとき、家族が離れ離れになっていても、NTTの災害用伝言板「171」や携帯電話会社の災害用伝言板サービスを利用するなど、連絡方法を確認しておきましょう。

◆携帯電話会社による災害伝言板サービスへのアクセス方法については、下記のQRコードをご利用ください。



ドコモ



au



ソフトバンク



ウィルコム

家庭内備蓄や非常持ち出し品

ライフラインが止まった場合を想定し、家庭内備蓄や非常持ち出し品を準備しましょう。

家庭内備蓄は、電気、ガス、水道が止まっても、対応できるよう準備しておくことが肝心です。例えば、暑さ、寒さをしのげる工夫や、電池式ラジオなどがあると、いざというとき役に立ちます。

非常持ち出し品は、両手が使えるリュックなどにまとめて、すぐに持ち出せる場所に保管しましょう。また、保存状態や使用期限などを定期的にチェックしましょう。家族構成などを考慮し、その時々に必要なものを備えるようにしましょう。

ステップ3 地域で備えを

被害を最小にするためには、地域全体で協力することが大切です。

日ごろからの地域交流

いつ、どんな時に、助ける側・助けられる側になるか分かりません。日常の交流を通して地域の連帯感を培っておくことが地域での最大の備えです。

自主防災活動への参加

自治会・町内会の多くは、定期的に防災訓練を実施しています。防災訓練に積極的に参加することで、地域の防災力は向上します。

災害時要援護者制度の登録を受け付けています

問／福祉課 内2654 ☎463-1594

長寿はつらつ課 内2633 ☎463-1921

災害時要援護者登録制度とは、災害時に支援を必要とする障害のある方やひとり暮らしの高齢者などの方が、ご自身の情報を市に登録し、関係機関に提供することにより、実際に災害が起きたときに活用していく制度です。

登録をご希望の方は、市役所福祉課、長寿はつらつ課にお申し込みください。なお、昨年度すでに登録されている方については、変更がない限り再度登録する必要はありません。

※登録の対象者は

災害時の避難に支援を必要とする在宅の方で、支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意した次の方です。

- ①65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の高齢者のみの世帯の方
 - ②要介護認定を受けていて、主治医意見書の認知度がⅣまたはⅢの方
 - ③要介護認定を受けていて、主治医意見書の寝たきり度がC1またはC2の方
 - ④身体障害者手帳（1～3級、4級で種別が第1種）を所持する方
 - ⑤療育手帳（A、A）を所持する方
 - ⑥精神障害者保健福祉手帳（1・2級）を所持する方
 - ⑦難病医療費の助成を受けている方
 - ⑧そのほか、特に市長が必要と認めた方
- ※不明な点などありましたら、担当までお問い合わせください。



※南朝霞公民館は10月1日(土)～平成24年1月31日(火)（予定）の間、改修工事のため、避難所として使用できません。